

答申までの流れについて

1 諮問（第 1 回教育振興審議会）

「平成 30 年度教育委員会の事務の点検および報告書（案）（平成 29 年度対象）」について、教育委員会から教育振興審議会に対し、諮問。

2 意見聴取（第 1 回点検評価部会後）※事務局対応

各委員から報告書（案）に対する意見聴取および取りまとめ。（資料 1）

3 答申案骨子（案）の作成（意見聴取後）※事務局対応

資料 1 を要約し、報告書（案）に対する答申案骨子（案）（資料 2）を作成。

4 答申案骨子の審議（第 2 回点検評価部会）

資料 2 に基づき、報告書（案）に対する答申案骨子の審議。

5 答申案の作成（第 2 回点検評価部会後）※部会長対応

答申案の骨子に基づき、報告書（案）に対する答申案を作成。

※答申案のイメージ

- ・ 報告書全体に係る妥当性
- ・ 点検評価に関する課題や改善点
- ・ その他必要な事項

6 答申案の審議（第 3 回点検評価部会）

報告書（案）に対する答申案の審議および議決

7 答申の審議（第 2 回教育振興審議会）

報告書（案）に対する答申の審議および議決

8 答申

教育振興審議会から教育委員会に対し、答申。